信 行 要 文 ④ 第九回 法華講夏期講習会 第四期

皆さん、おはようございます。

本年度の夏期講習会も、今回で第四期となりました。毎年、宗務院といたしまして色々と企画を立てて行っておりますが、皆さん方がこの夏期講習会に参加されて総本山で修行することが、本年度の誓願達成、さらには平成二十七年・三十三年の誓願達成へ結びついていっていただきたいと、このように存ずる次第であります。

さて、本日はテキストの五ページの『本尊供養御書』からお話ししたいと思います。 これまでの三回の講義で、ようやくここまで来ました。どうしても色々なことを話してしまいますので長くなってしまい、なかなか進みませんが、できるだけ簡略に講義することを心掛けますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず『本尊供養御書』を拝読します。

6 本尊供養御書

屋の角を身に帯すれば大海に入るに水身を去る事五尺、栴檀と申す香を身にぬれば大火に入るに焼けることなし。法華経を持ちまいらせぬれば八寒地獄の水にもぬれず八熱地獄の大火にも焼けず。法華経の第七に云はく「火も焼くこと能はず水も漂はすこと能はず」等云云。(御書一○五四掌七行目)

これは、この一つ前の、五番目に挙げた御書の続きの御文であります。

この『本尊供養御書』は、建治二 (一二七六) 年十二月、大聖人様が五十五歳の時に、身延から南条平七郎殿に与えられた御書であります。この南条平七郎については詳しいことは伝わっておりませんが、南条という姓ですので、おそらく南条時光殿の一族であろうと思われます。

その内容は、南条平七郎殿が御本尊への御供養として、お米と芋を大聖人様に奉ったことに対して謝辞が述べられています。そのなかで、法華経の文字は一字一字が仏様であって、凡夫をも仏となす不思議な力がある。また、この法華経を受持する人は八寒地獄にも、あるいは八熱地獄にも侵されず、煩悩の火にも焼けず、生死の海にも漂わないところの成仏の境界になれると説かれております。

御文自体は、たいへん短いのでありますが、非常に大事なことが説かれている御書で あります。

それでは、本文に入ります。

初めに「犀の角を身に帯すれば大海に入るに水身を去る事五尺、栴檀と申す香を身にぬれば大火に入るに焼けることなし。法華経を持ちまいらせぬれば八寒地獄の水にもぬ

れず八熱地獄の大火にも焼けず」とありますが、この御文は、まさに今、申し上げましたとおり、御本尊を受持信行することによって受けるところの功徳について示されているのであります。

最初に「犀の角」と出てきますが、このような犀の角の話は中国の『抱朴子』という書にも出ております。これは東晋といいますから西暦三百年代から四百年代のころですが、その東晋の葛洪という人が書いたものです。この本には神仙思想や不老長寿の仙術などについて書かれており、詳しい内容はよく判りませんが、概略を書いた書物を読んでみますと、例えば、空気を吸ったり吐いたりする呼吸法など、仙人の術について説かれているようです。

この『抱朴子』のなかに「其の角の一尺以上を得て、刻んで魚と為し、以て銜えて水に入れるに、水、為に三尺開く」と書いてあります。つまり、一尺以上もある犀の角を得て、それを魚の形に刻んで水の中に入れると、水が三尺、近づかないということが書かれているのです。

そのような言い伝えの上から、ここでは、犀の角を身につければ、大海に入っても水が身から五尺離れると仰せであります。

その次に「栴檀」の話がありますが、この栴檀とは、俗に言う 白檀のことです。扇子でも、白檀で作ってある高級な扇子もあり、本当に好い香りがしますが、その香木のことであります。

この栴檀のことは、華厳経のなかに説かれている話であります。すなわち、
「摩羅耶山に栴檀香を出す。名づけて牛頭と曰う。若し以て身に塗れば設い火坑に入るとも火も焼くこと能わず」

という文がありまして、初めの「摩羅耶山」は牛頭山とも言い、この山で採れる香木を牛頭栴檀と言うのです。さらに「若し以て身に塗れば設い火坑に入るとも火も焼くこと能わず」と、火が燃え盛る坑に入っていっても、栴檀を塗っている身は焼くことができない、ということであります。

さて、この「犀の角」と「栴檀」の話は、この次にある「法華経を持ちまいらせぬれば八寒地獄の水にもぬれず八熱地獄の大火にも焼けず」という御教示と連動しております。つまり、法華経受持の功徳の広大なることを、犀の角、栴檀、八寒地獄、八熱地獄の例をもって譬えられているのであります。

まず、最初の「八寒地獄」とは八つの寒い地獄のことで、死者を寒さで苦しめる八種 の地獄のことであります。

この八寒地獄については、経論によって説き方が異なっているのですが、例えば涅槃経には、阿波波地獄・阿吒吒地獄・阿羅羅地獄・阿婆婆地獄・優鉢羅地獄・波頭摩地獄・拘物頭地獄・分陀利地獄の八つが挙げられています。このうち、初めの四つ、すなわち阿波波地獄・阿吒吒地獄・阿羅羅地獄・阿婆婆地獄は、寒さがまことに厳しいために耐えきれなくなって、思わず「アハハ」あるいは「アタタ」「アララ」「アババ」というように悲鳴を発してしまう、そういう地獄であるとされます。

ところが、あとの四つは、また違うのです。初めの優鉢羅地獄は、寒さによって身が裂けて、青い蓮華の花のようになるというのです。次の波頭摩地獄は紅蓮華の花のよう

に、拘物頭地獄は赤蓮華の花のようになる。そして分陀利地獄は、身が裂けて白蓮華の花のようになるとされ、それぞれ大変な苦しみを受けることが説かれております。

また「八熱地獄」は、ただいまの八寒地獄とは逆に、熱気による苦しみを受けます。つまり、火炎などによって責められる八つの地獄であります。これは、等活・黒縄・衆合・叫喚・大叫喚・焦熱・大焦熱・無間という八つの大地獄で、このうちで一番重く苦しいのが最後の無間地獄です。

さて、これらの地獄の存在する場所については色々な説があるのですけれども、まず地下一千由旬に等活地獄があるとされます。そして、その下に順次に地獄が重なって存在しているとされます。

各地獄の大きさについてですが、無間地獄は縦広八万由旬とされます。これがどれぐらいの広さかといいますと、由旬というのは古代インドの距離の単位なのです。これには色々な説があるのですけれども、一由旬が七マイル(約十一キロメートル)あるいは九マイル(約十四キロメートル)という、主に二つの説があるようです。そのいずれであっても、一辺が八万由旬というのですから、かなりの広さであると言えましょう。そして、そのほかの七つの大地獄は、それぞれ縦広一万由旬であるとされています。

さらに、それら八大地獄には、それぞれ縦広五百由旬の小地獄が十六ずつありまして、 合計すると百二十八の小地獄があり、これに八大地獄を加えて、全部で百三十六の地獄 があるということです。

地獄にも色々な地獄があるのですね。経験したことがないですから、よく判らないですね。皆さんも経験したことがないでしょう。だから、よく判らないかも知れませんけれども、なにしろ、ここに堕ちると大変なことになるのですから、御用心いただきたいと思います。しっかりとお題目を唱えて、地獄に堕ちないようにしていきたいものです。

さて、八大地獄の最初に「等活地獄」がありますが、この地獄には殺生罪を犯した者が堕ちると言われ、ここでは五体がずたずたに粉砕されるというのです。ところが、清涼の風、涼しい風がスーツと吹いてくると、元の身体にもどってしまうのです。そして再び、ずたずたにされる。そのように、何度も何度も苦しみが繰り返されるのです。つまり、身体をずたずたにされても、すぐに前と等しく復活して、何度も苦しみが繰り返されるのが等活地獄であります。

二番目が「黒縄地獄」で、殺生や偸盗をした人がここに堕ちるのですが、ここに堕ちたならば黒い熱鉄の縄で身をしばられ、その縄に沿って斬られたり、のこぎりで挽かれたりすると言われます。

三番目の「衆合地獄」は、殺生と偸盗、さらに邪淫を犯した者が堕ちる地獄であると言われます。ここでは、相対する鉄の山が両方から崩れてきて、その罪人を圧殺するとされています。このように多くの苦しみが集まっている、衆合しているという意味で、この名前があります。また、別名を石割地獄と言い、両方から山が迫ってきて、身体がつぶされてしまう地獄であるとも言われています。

四番目が「叫喚地獄」で、これは大きな声で叫び、わめく地獄であります。ここには、 殺生、偸盗、邪淫のほか、飲酒を犯した者が、熱湯の大釜や猛火の鉄室に入れられて、 呵責に耐えきれずに泣き叫び、わめき散らすと言われます。 五番目の「大叫喚地獄」は、前の叫喚地獄の十倍の苦しみがあるので、そのように名付けられているそうです。これは殺生、偸盗、邪淫、飲酒に加えて、不妄語の戒めを破った者が堕ちる地獄とされています。

六番目は「焦熱地獄」で、ここには殺生、偸盗、邪淫、飲酒、妄語と、邪見を犯した 者が堕ちて炎熱による苦しみを受けるとされ、炎熱地獄とも言われます。

七番目が「大焦熱地獄」で、これは前の焦熱地獄よりもさらに高温の炎熱によって苦 しめられる地獄とされています。

そして、最後の八番目が「無間地獄」ですが、これは一に父を殺し、二に母を殺し、三に阿羅漢を殺し、四に出仏身血、これは仏様に対して危害を加え、仏様のお身体から血を出させること、それから五に破和合僧、つまり和合僧を破る、異体同心の団結を破るという、五逆罪を犯した者が堕ちる地獄であります。

「無間」という意味は、ここに堕ちると間断なく様々な苦しみを受ける、休む暇なく、 ひっきりなしにたくさんの苦しみを受ける地獄という意味です。

ここでは、剣樹の苦しみといって、剣を葉っぱとした樹木が生い茂る森のなかに入って、全身が傷つけられるような苦しみがあると言われます。また、刀山地獄とも言われます。これは刀を逆さに立てて山のようにし、その上を渡らせるというのですが、これはとても苦しくて渡れません。しかし、そういうような地獄です。

さらに、鑊湯地獄とも言われます。これは、昔、石川五右衛門が釜ゆでの刑に処せられましたが、鑊湯とはそのように釜ゆでにすることを言うのです。そういう苦しみを受けるのが、無間地獄の苦しみの一つだということです。

したがって、ただいま申し上げた剣樹、刀山、鑊湯というような苦しみを、間断なく 受けるという意味で無間地獄と言うのです。

この無間地獄が、様々な地獄のなかでも最も苦しみの激しい地獄ということでありまして、阿鼻地獄とか、大阿鼻地獄、阿鼻叫喚地獄、阿鼻大城というのはすべて、この無間地獄のことを言うものであります。

さて、そのようにたくさんの地獄がありますが、御本尊を受持して一生懸命に信心に励む者は、まさに御本尊の功徳によって「八寒地獄の水にもぬれず八熱地獄の大火にも焼けず」と、大聖人様はおっしゃっているのであります。

皆さんは信心強盛な方々ですから、絶対にこのような地獄には堕ちません。もちろん、 謗法を犯した者はだめですから、しっかり信心をしていくことが大事でありまして、私 達はこの御金言を拝して、なお一層、自行化他の信心に励んでいくことが大切であると 思います。

次に「法華経の第七に云はく『火も焼くこと能はず水も漂はすこと能はず』等云云」とありますが、これは法華経の薬王品第二十三(法華経五三八分)のなかの御文です。これは、先程の御文に続いて強盛なる信心の功徳が説かれておりまして、強盛なる信心は、まさに火も焼くことができないし、水も漂わすことができない、それほど大きな功徳があるということを、大聖人様は薬王品の御文を引かれて御指南あそばされているのであります。

さて『上野殿後家尼御返事』のなかに、

「故聖霊は此の苦をまぬかれ給ふ。すでに法華経の行者たる日蓮が檀那なり。経に云はく『設ひ大火に入るとも火も焼くこと能はじ、若し大水に漂はされんに其の名号を称せば即ち浅き処を得ん』と。又云はく『火も焼くこと能はず水も漂はすこと能はず』云云」(御書 三三七分)

と仰せになっております。この御書は『上野殿後家尼御返事』ですから、初めの「故聖霊」とは南条時光殿のお父さんである、南条兵衛七郎殿のことを指しています。つまり、南条兵衛七郎殿は大聖人様の檀那となり、この妙法蓮華経の信仰を貫いて亡くなったのであるから、無間地獄の苦しみをまぬかれることは絶対に間違いないと仰せになっているのです。

そして次に「経に云はく『設ひ大火に入るとも火も焼くこと能はじ、若し大水に漂はされんに其の名号を称せば即ち浅き処を得ん』と」と引かれているのは、法華経の観世音菩薩普門品第二十五の御文であります。その元々の経文には、

「是の観世音菩薩の名を持つこと有らん者は、設い大火に入るとも、火も焼くこと能わじ」(法華経 五五七分)

とありますので、これは一見すると観音信仰のように見えますけれども、実はそうではないのです。大聖人様が『日女御前御返事』に、

「観音品と申すは、又普門品と名づく。始めは観世音菩薩を持ち奉る人の功徳を説きて候。此を観音品と名づく。後には観音の持ち給へる法華経を持つ人の功徳をとけり。此を普門品と名づく」(御書 一二三一分)

と仰せになっておりますように、この御文はけっして観音信仰を勧めているわけではなく、その元意は、まさに法華経を持つ者の功徳としてお説きになっていると拝せられるのであります。

そして続いて「又云はく『火も焼くこと能はず水も漂はすこと能はず』云云」とありますが、これは薬王品の御文であります。元の経文には、

「善男子、汝能く釈迦牟尼仏の法の中に於て、是の経を受持し、読誦し、思惟し、他人の為に説けり。所得の福徳、無量無辺なり。火も焼くこと能わず、水も漂わすこと能わじ。汝の功徳は、千仏共に説きたもうとも尽さしむること能わじ」(法華経 五三八学)

と説かれております。まさしく「是の経」つまり法華経を受持し、読誦し、思惟する。 そして「他人の為に説けり」とおっしゃっているのです。すなわち、法華経を受持して 自行化他の信心に励む者の功徳について「火も焼くこと能わず、水も漂わすこと能わじ」 とおっしゃっているのです。しかも、その功徳というのは「千仏」つまり千の仏が共に 説き給うとも、それを言い尽くせないほどの大きな功徳がある。すなわち、自行化他の 信心の功徳がいかに広大であるかということを、ここでおっしゃっているのであります。

こういう御文からしますと、折伏の功徳の非常に大きいことが、よく解るでしょう。「千 仏共に説きたもうとも尽さしむること能わじ」つまり千人の仏様が説いても、全く尽く すことができないほどの大きな功徳をいただけるということでありますから、まさに広大にして無辺であるということを知るべきであります。

折伏は、第一に折伏された人に功徳があります。折伏された人は、大聖人様の仏法に

帰依しますから、これは非常に大きな喜びです。そして、それと同時に、折伏した人にも功徳があるのです。つまり、過去遠々劫からの様々な罪障を、折伏によって消滅することができるのです。ですから、折伏は自分も、それから折伏した相手も、共に幸せになれる修行なのです。したがって、折伏を忘れてしまいますと、日蓮正宗の信心は成立しないのです。

信心というのは、基本的には自行化他ですから、自行と化他行の両方が相俟って信心が一つになるわけです。ですから、唱題の功徳は本当に尊いけれども、折伏を忘れてしまったら本当の信心は成り立たないのです。大聖人様は自行化他の信心ということを至る所で強調あそばされているわけですから、しっかりと題目を唱えるとともに、折伏をしなければいけません。

だから、よく言うように、折伏に行く時も、まずしっかりとお題目を唱えてから行くと違うのです。お題目を唱えて、折伏に打って出る。常に、そのように自行と化他を一つのものとして考えていただきたいのです。自行化他の信心をしっかりと励んでいけば、私達も必ず幸せになれるのであり、また相手の方も幸せにできるということです。この辺のところを重々お解りいただきたいと思います。

それでは次にまいります。次は『種々御振舞御書』であります。

7 種々御振舞御書

去年の十一月より 勘 へたる開目抄と申す文二巻造りたり。頸切らるゝならば日蓮が不思議とゞめんと思ひて勘へたり。此の文の心は日蓮によりて日本国の有無はあるべし。譬へば宅に柱なければたもたず。人に魂なければ死人なり。日蓮は日本の人の魂なり。(御書一○六五分一二行目)

『種々御振舞御書』は、建治二 (一二七六) 年三月、大聖人様が五十五歳の時に身延において認められた御書であります。

その内容を見ますと、文永五 (一二六八) 年に蒙古の 牒 状 が日本国に届くわけですが、それから建治二年までの約九年間における大聖人様の種々なお振る舞いが述べられております。この九年間は、法華経を身読あそばされ、あるいは発 迹 顕本をあそばされた姿のなかから法華経の行者としての確信に立ち、さらに末法の御本仏としてのお振る舞いをあそばされたという上において、大聖人様の御一代のなかで最も大事な意味があるわけです。

最初に、文永五年の蒙古からの牒状について記し、これはまさに『安国論』で予言していた他国侵逼難が的中したものであると指摘され、それにもかかわらず、さらに様々な迫害が加えられている事実を示されております。結局、大聖人様の『安国論』の上呈が、時の幕府の権力者にとっては、自分達は色々な謗法を犯していますから、急所を突かれたように腹立たしく思って、大聖人様を様々な難に値わせていたわけです。

一番最初に起きたのが文応元(一二六〇)年八月二十七日の松葉ヶ谷の法難で、大聖人様の庵に兵が押しかけて襲ったのであります。けれども、その時は大聖人様は難を逃

れられたので、幕府はその難を逃れたことが不思議だといって、今度は弘長元(一二六一)年五月十二日に伊豆の伊東に流したのです。そんな莫迦げた理由がどこにありますか。しかし、そのようにして、今度は伊豆の伊東へ流されるわけです。

大聖人様が伊豆の伊東に流されたあと、今度は大聖人様を懲罰した張本人の北条重時が現罰を受けるのです。そして、その現罰を受けた姿を見て、さすがにこれはおかしいということで、大聖人様が赦免されたのでありまして、このように『立正安国論』の上呈を一つの契機として様々な難が降りかかってくるのです。

これは我々の折伏においても、そうではありませんか。今まで仲の良い人がいた。折伏したとたん、今までの友情関係がなくなってしまい、色々な悪口を言われたりする。 そういうことが、実際にありますよね。まさに、そうなのです。

やはり、時の幕府の人達はほとんどが念仏等の邪義邪宗であり、それに対して大聖人様の教えは念仏無間、禅天魔、真言亡国、律国賊といって、その信心をしていたら必ず不幸になるぞと厳しい破折をなさったわけですから、破折を受けた者達は大聖人様を逆恨みしたのです。

そもそも、最初の松葉ヶ谷の法難の裏にも、やはり時の権力者がいたのです。そして、 その難を逃れたら、今度は政治権力で大聖人様を伊豆に流すということが行われ、さら にその延長線上に小松原の法難、発迹顕本、佐渡の配流、あるいは熱原の法難等々へと 続いていくわけです。

しかし、難を受けることによって、私達の信心が強盛になることもあるのです。また、 それによって過去遠々劫からの様々な罪障も消滅することができるのです。だから、

「難来たるを以て安楽と 意 得べきなり」(御書 一七六三学) というのが、大聖人様の御金言です。

例えば、お友達を折伏する。そこで友情関係が壊れて色々なことを言われても、それでも心を強くして折伏していかなければだめなのです。心を強くして折伏していくというのは、なにも「けんかしろ」と言っているのではありません。向こうが来るなら、こっちもだという姿勢ではなく、あくまでこちらは日蓮大聖人の仏法を持っているのですから、確信を持ってお題目を唱え、怒りを抑えて叱るのです。

怒るのと、叱るのとは違います。怒るのは感情的な行為で、叱るというのは、ある目的を持って間違いを指摘することです。いずれにしても、折伏をしっかりしていくということが非常に大事でありますので、このことを是非、心得ておいていただきたいと思います。

この『種々御振舞御書』には、さらに文永五年に北条時宗、宿屋左衛門、あるいは平左衛門などの官吏や、建長寺道隆、極楽寺良観をはじめ七大寺の僧など十一人の人々に、大聖人様が直接、御書を出したことが述べられております。その「十一通御書」は、言うなれば折伏諌暁書であります。

そのあとには、良観との雨の祈りの対決が記されています。極楽寺良観は、見かけは 慈善家のような顔をしているけれども実はそうではなく、非常に悪智に長けた邪義の人 でありました。干ばつが続いたことから、この良観が雨を祈るということを聞かれた大 聖人様が、かねて良観が奸智に長けた者であることは御存じでしたから、良観に対して 「おまえが雨が降るように祈るというのならば、降らせてみなさい。もし雨が降ったら、おまえの弟子になろう。しかし、もし降らなかったら、私の弟子になれ」と、お使いを出して言ったのです。すると良観は喜んで、「よし、おれの念力で雨を降らせるぞ」といって、祈祷を始めたのだけれども、一向に雨は降らないのです。それで何が降ったかというと、涙と汗だけだと、これは私が言っているのではなく、この御書にしっかりと書いてあります。

良観は一生懸命やって、汗は出るし、悔しいから涙を流したのでありまして、結局、そういったことがあって、大聖人様からも手ひどく破折されたわけです。そのような色々な恨みごとがあり、だんだんそれが高じていって、竜口の法難に結びついていくわけです。

これは、もちろん外形的な意味です。内面的には、発迹顕本という仏法上の大事な意義がそこにあるわけですが、歴史的、外形的なものから見ると、そういった色々なことがあって竜の口の法難に至るのであります。まさに、この竜口の法難は発迹顕本の大事が示されたものでありますから、色々なことが内外共にあったのであり、そういうようなことも、この『種々御振舞御書』のなかには書かれております。

それから佐渡に配流せられて、佐渡での御生活など種々様々な大聖人様のお振る舞いについても、この御書のなかに説かれております。そして最後に、佐渡から鎌倉に帰って身延に入山せられた模様が述べられて、文永十一年の第一回の蒙古来襲が法華誹謗の故であると断じられているわけであります。

それでは、本文に入ります。

初めに「去年の十一月より」勘へたる開目抄と申す文二巻造りたり。 頸切らるゝならば 日蓮が不思議とゞめんと思ひて勘へたり」とありますが、『開目抄』は文永九(一二七二) 年二月、大聖人様が五十一歳の時、佐渡に配流中に塚原でお書きあそばされた御書であ ります。別しては四条金吾殿に賜い、通じては弟子檀那門下一同に、形見に擬して与え られた御書であります。

この『開目抄』は日蓮大聖人様の五大部、十大部の一つでありまして、『観心本尊抄』 が法本尊開顕の書と言われているのに対して、『開目抄』は人本尊開顕の書と言われてお ります。

ここに「頸切らるゝならば日蓮が不思議とゞめんと思ひて勘へたり」とありますが、 この御文は、『開目抄』に、

「此は釈迦・多宝・十方の諸仏の未来日本国、当世をうつし給ふ明鏡なり。かたみともみるべし」(同 五六三分)

と仰せられた御文と同類でありまして、まさしく『開目抄』は、もし大聖人様が頸を切られるならば、「日蓮が不思議」つまり大聖人様こそ主師親三徳兼備の末法の御本仏であるということを留めておこうと思われて記されたものであって、人本尊開顕の書としての重大性に鑑み、大聖人様の形見として著されたものだということであります。ここに『開目抄』の非常に大事な意味があります。

この『開目抄』を大聖人様がお認めあそばされた動機は、まさしく竜口の法難にある

のであります。つまり、大聖人様は末法の法華経の行者であり、三徳兼備、末法有縁の 仏様でありますけれども、日本国の上下万民はいまだこのことを知らず、大聖人様を宿 世の敵よりも強く憎んで、謀反人や反逆者よりも強く責め立てるわけであります。あま つさえ、文永八(一二七一)年九月十二日には竜口の法難で、まさに命に及ぶほどの大 難を受けられました。

しかるに、平左衛門などの誹謗の人は、その時はまだ現罰を被ることがなかったのであります。もちろん、のちに大変な現罰を受けるわけでありますけれども、この時点ではまだ、大聖人様を迫害した者達に現罰がなかったのです。

かねて大聖人様は自ら法華経の行者だとおっしゃっておられ、また諸天善神は法華経の行者を守護すると仏前において誓ったにもかかわらず、現実には大聖人様がこのような様々な難を受けられている。すると、大聖人様の弟子檀那のなかでも信心の弱い者は「これはどういうことか。もしかしたら、大聖人様は法華経の行者ではないのではないか」という疑いを持つ者も出てきたのです。これはもちろん間違った考えなのですけれども、そのようななかで、大聖人様こそがまさしく法華経の行者であるということを示して疑いを断じ、信を生ぜしむるために書かれたのが『開目抄』なのであります。

題名の「開目」とは、目を開くという意味です。目が見えない人、つまり真実が判らない人達は、大聖人様の本当の姿がまだ判らないのです。それに対して、大聖人様こそ末法有縁の三徳兼備の仏様であり、法華経の行者であることを示されたのです。

この末法の法華経の行者とは、単なる修行者のことを言っているのではなく、御本仏の別名ですから、末法の法華経の行者であるということは、まさしく三徳兼備の仏様であると知らせるために『開目抄』を著されたのであります。

先程、平左衛門などは、その時は現罰を受けなかったと言いましたが、その後、永仁元(一二九三)年には幕府の転覆を謀った罪で、平左衛門一族が全部、滅ぼされてしまうという現罰が、はっきりと起こったのです。また、松葉ヶ谷の法難とか伊豆の伊東への配流を図って、大聖人様を亡き者にしようとした北条重時も、ちゃんと現罰を受けたのであります。しかし『開目抄』御述作の時点では、まだよく判らなかったから、弟子檀那であっても大聖人様に対して不信を抱く者もあったのです。そこで大聖人様は「きちんと目を開いて、はっきりと見ろ」とおっしゃっているわけであります。

『開目抄』のなかに、

「諸天等の守護神は仏前の御誓言あり。法華経の行者にはさるになりとも、法華経の行者とがうして、早々に仏前の御誓言をとげんとこそをぼすべきに、其の義なきは我が身法華経の行者にあらざるか。此の疑ひは此の書の肝心、一期の大事なれば、処々にこれをかく」(同 五四二分)

とありますが、これは今、申し上げましたように、なかには大聖人様は法華経の行者ではないのではないか、末法の御本仏ではないのではないか、と疑った者がいたわけです。

それはなぜかというと、法華経のなかには諸天善神に守られるとあるのに、大聖人様は守られないで、逆に様々な難に値っている。特に竜口の法難では、命に及ぶような難に値われている。そのために先程言ったように考えており、その目を開かせなければならないわけです。そこで「此の疑ひは此の書の肝心、一期の大事なれば、処々にこれを

かく」と、そういう意味で『開目抄』が書かれたことを仰せられているのであります。 また、この『開目抄』は四条金吾殿あるいは弟子檀那へ送られた形見であると申し上 げましたが、それについては、

日蓮といゐし者は、去年九月十二日子丑の時に頸はねられぬ。此は魂魄佐土の国にいたりて、返る年の二月雪中にしるして、有縁の弟子へをくれば、をそろしくてをそろしからず。みん人、いかにをぢぬらむ。此は釈迦・多宝・十方の諸仏の未来日本国、当世をうつし給ふ明鏡なり。かたみともみるべし」(同 五六三洋)

とおっしゃっております。だから、まさに『開目抄』は大聖人様の形見として著された ことが解るわけであります。

そのほか、この『種々御振舞御書』のなかには色々な内容が認められておりますけれども、テキストに挙げた「去年の十一月より勘へたる開目抄と申す文二巻造りたり。頸切らるゝならば日蓮が不思議とゞめんと思ひて勘へたり。此の文の心は日蓮によりて日本国の有無はあるべし。譬へば宅に柱なければたもたず。人に魂なければ死人なり。日蓮は日本の人の魂なり」の御文に続いて、

「平左衛門既に日本の柱をたをしぬ(中略)かやうに書き付けて中務三郎左衛門尉が使ひにとらせぬ」(同 $-\bigcirc$ 六五;))

とおっしゃっており、この「中務三郎左衛門尉」というのは四条金吾殿のことであります。四条金吾殿は竜口の法難の折、大聖人様がいよいよ由比ヶ浜に行こうとする時に、知らせを受けて駆けつけ、馬のくつわに取りすがって大聖人様のお供をしたという、決死の覚悟を示された御信徒であります。ですから、別しては四条金吾殿に『開目抄』を与えられ、さらに通じては弟子檀那一同に形見として与えられたという意味があります。

さて、先程も言いましたように、この『開目抄』は末法下種の人本尊を顕されております。すなわち、末法の御本仏である大聖人様の出世の本懐は、三箇の秘法、三大秘法の建立にあります。しかし、佐渡配流以前においては、まだその義がはっきりと顕されてはおりません。さらには、大聖人様が末法の仏様であるということさえも、まだ佐渡以前においては明確に明かされていないのです。当時の色々な状況のもとでは、なかなかそのようなことを言える状態ではなかったし、またもう一つ大事なことは、御化導における時機ということがありますから、この時点ではまだ、そのことはおっしゃっておりません。

もちろん、佐渡配流以前においても所々に少しずつはその内容をお述べになっておられますけれども、『開目抄』をお書きあそばされて初めて、人本尊というものをお示しあそばされたのであります。

この人本尊とは何かといえば、大聖人様こそ末法の御本仏であることを示すのでありますから、まだ三大秘法の名目そのものを示されてはいませんけれども、ここで大聖人様が仏様であるということはお示しあそばされるわけです。

例えば、文永九年五月五日の『真言諸宗違目』には、

「日蓮は日本国の人の為には賢父なり、聖親なり、導師なり」(同 六○○デ) という御文があり、このうち「賢父」というのは主の徳を表します。また「聖親」とは 親の徳、「導師」は師の徳を表し、大聖人様が主師親三徳兼備の仏様であることをおっし やっております。

さらに、建治元 (一二七五) 年の『一谷入道女房御書』には、

「日蓮は日本国の人々の父母ぞかし、主君ぞかし、明師ぞかし。是を背かん事よ」(同八三〇ỷ-)

とおっしゃっております。

それに対して『開目抄』では、一番最初に、

「夫一切衆生の尊敬すべき者三つあり。所謂、主・師・親これなり」(同 五二三学)と、末法の衆生が尊敬すべきものは主師親の三つだと明かされた上から、最後の結論のところに、

「日蓮は日本国の諸人に主師父母なり」(同 五七七分)

と記され、大聖人様が主師親三徳兼備の末法の仏様であることを、はっきりとお示しあ そばされたのであります。

さて先程、『開目抄』と題する所以は盲目を開くことであると申し上げましたが、これは当時の日本国の一切衆生が阿弥陀経等の権経を盛んに信仰し、そこに執着していたため、真実の三徳を見ることができずにいることは、まさに盲目の如くでありました。その一切衆生の盲目を開かしめるために、大聖人様は『開目抄』を著されたのであります。

さらに詳しく言いますと、『開目抄』の「開」には二つの意義があります。すなわち、一つは所除、除くという意味であり、もう一つは所見といって、顕すという意味です。初めの所除とは権教への執着を取り除く意味があり、次の所見は主師親の三徳を顕すことであります。『開目抄』の開は、この二つの意義があるために非常に重要であると、日寛上人様が仰せられております。

また、世の人々の盲目の膜を除いて、ものを見ることを目を開くというのである、ともおっしゃっているのでありますが、この「盲目」という意味は、一つには外典の人、 二番目は爾前の人、三番目には迹門の人、四番目には脱益の人を指すのであります。

このうち、一番目の外典の人には、世間有為の三徳への執着を除いて、仏法の上からきちんとした形で三徳を知らせるのであります。次の爾前の人には、爾前権経の三徳に執着していることを除いて、法華真実の三徳を見るようにさせる。それから迹門の人には、迹門熟益の三徳への執着を廃して、本門久遠の三徳を見せる。四番目の脱益の人には、文上脱益の三徳への執着を除いて、文底下種の三徳を見せる故に『開目抄』と名づけるのであります。この四つのなかで、大聖人様が『開目抄』と名づけられた本意は、まさしく第四、つまり文上脱益の三徳への執着を除いて、文底下種の三徳を見せることにあるのであります。

それでは、本文に戻ります。

「此の文の心は日蓮によりて日本国の有無はあるべし。譬へば宅に柱なければたもたず。人に魂なければ死人なり。日蓮は日本の人の魂なり」とありますが、この御文はまさに『開目抄』御執筆の元意が述べられているところであります。

すなわち、主師親三徳兼備の末法の御本仏として、一切衆生救済の大願のもとに本因 下種の仏法を弘宣せられる大聖人様の不自惜身命のお振る舞いこそ「日本国の有無」す なわち日本国の存亡の鍵を握っているということです。それはあたかも、家に柱がなければ保たず、人に魂がなければ死人であるのと同じように、大聖人様こそ日本の人々、 否、全世界の人々にとって、なくてはならない存在であり、その魂なのであるという意味であります。

この「日蓮によりて日本国の有無はあるべし」との御文を拝して、私達はまさに今こそ妙法流布へ邁進すべきことを、よくよく知らなければなりません。

この御文を現時に約して拝しますと、今日の日本乃至世界の混沌たる姿を見るとき、まさしく日本国、全世界の有無は、広宣流布の大任を受けた我ら日蓮大聖人様の弟子檀那たる本宗僧俗の折伏 逆 化の戦い如何にあることを、我々はよくよく知らなければなりません。

今、テレビや新聞等でも報道されておりますように、政治も経済も混沌としております。また、世界の至る所で争いごとが絶えません。経済不況も深刻で、この先の見通しも難しい状態であります。何がこれらの原因かといえば、『立正安国論』には、世の中のすべての混乱、不幸の原因は謗法の害毒にあることが説かれておりますが、世の中の人達はその根本のところが解らないのです。

だから、ただ単にその場限りの政策をいくら施したとしても、それだけではだめなのです。もっともっと我々自身の生命の本質のなかから、本当の幸せを掴んでいくことを考えなければならない。故に、まさに大聖人様がおっしゃる通り、今日の混乱の原因は邪義邪宗の害毒にあるのでありますから、それを破折しなければだめなのです。正を立てて国を安んずるとは、このことです。大聖人様の仏法を立てて初めて、本当の平和も、幸せも生まれてくるのであります。

みんな、その辺のところが解らないのです。解っているのは、私達だけです。我々はそのことをよく解っているからこそ、平成二十七年・三十三年を目指して、本当に一生懸命、折伏していかなければならないのであります。そこから絶対に変わるのであり、また変わらなければおかしいのです。もし、変わらないとすれば、それは我々の信心のほうに問題があるかも知れません。だから、一人ひとりが自行化他の信心を、本当にきちんとしているかどうかを考えればよいのです。

皆さん方のなかには、そういう方はいないと思うけれども、「いくら信心をしても、どうも良くならない」と考える人がいたとすれば、それは自行と化他のどちらかが足りないのです。あるいは、両方が足りない場合もあるかも知れません。皆さんは一生懸命、信心されていると思いますけれども、本当に一生懸命にやっていくなかで、絶対に自行と化他ということを忘れないでほしいのです。

片方だけではいけません。大聖人様の御金言にも明らかなとおり、自行化他にわたりての南無妙法蓮華経が重要でありますから、この自行と化他ということをよく考えて、信心に励んでいくことが極めて大事であると思います。

次にまいります。

8 教行証御書

されば正法には教行証の三つ倶に兼備せり。像法には教行のみ有って証無し。今末法に入っては教のみ有って行証無く在世結縁の者一人も無し。権実の二機悉 く失せり。此の時は濁悪たる当世の逆謗の二人に、初めて本門の肝心寿量品の南無妙法 蓮華経を以て下種と為す。「是の好き良薬を今留めて此に在く。汝取って服すべし。差えじと憂ふること勿れ」とは是なり。(御書一一〇三分一二行目)

この『教行証御書』は、建治三 (一二七七) 年に大聖人様がお認めあそばされた御書で、鎌倉にいた弟子の三位房に与えられたものであります。

初めに、正法・像法・末法の三時における、それぞれの教行証について述べられて、 正法時代には教行証が共に具わり、像法時代には教と行はあっても証がなく、末法には 教のみがあって行・証はないことが明かされております。この教行証については、あと で述べることとします。

つまり、正法時代と像法時代の衆生は、既に釈尊在世に成仏の因縁を結んでいたため、 機根も調い、顕益もありましたけれども、末法では初めて仏種を植えるために冥益しかないこと、そして、その冥益の広大なることが明かされています。

また、真言、念仏、律等の、いわゆる諸宗と法論をするに当たっての、破折の方法や要点、態度や心構えなどがお示しあそばされています。さらに、法華経本門の肝心たる妙法蓮華経の功徳について述べられ、法華経本門寿量品文底の南無妙法蓮華経をもって下種して救うべきことが明かされて、この大法が必ず広宣流布することを予言されております。そして、大聖人様の代理として三位房が、法論を避けた極楽寺良観と法論をするように御教示されております。

さて、本文に入りますと、初めに「されば正法には教行証の三つ倶に兼備せり。像法には教行のみ有って証無し。今末法に入っては教のみ有って行証無く在世結縁の者一人も無し。権実の二機悉く失せり」とあります。

ここに「教行証」とありますけれども、教とは教法、行とは行法のことで、証は証法のことであります。つまり教とは、仏様の説かれた教え、教法を言います。そして行とは、教法によって立てられた修行法を言います。それから証とは、その教えに従って修行をすることによって証得される果徳を言います。すなわち、教行証というのは、いかなる教法を受持信行して、いかなる修行に励めば、いかなる証果すなわち悟りを得ることができるか、ということを示されたものであります。

ここには、正法時代には教行証の三つが共に真わっており、像法時代には教と行はあっても、証果はなくなっている。そして末法に入ると、教のみがあって行と証はない、つまり修行も証果もなくなると仰せであります。

さらに、釈尊在世の結縁の衆生は、末法に入ると一人もいなくなるわけでありますから、「権実の二機」すなわち権教や実教によって成仏する機根の者はいなくなるのであります。つまり、釈尊の仏法によって利益を得る衆生は、まさに正像二時に限られているのでありますから、末法に入ると釈尊の仏法では、もう成仏ができないのです。だから、釈尊の説かれた権教でも、あるいは実教にしても、もう成仏することができない、成仏

できる機根の者はいないということです。

続いて「此の時は濁悪たる当世の逆謗の二人に、初めて本門の肝心寿量品の南無妙法 蓮華経を以て下種と為す。「是の好き良薬を今留めて此に在く。汝取って服すべし。差 えじと憂ふること勿れ」とは是なり」と仰せですが、「此の時」というのは末法のことで あります。

すなわち、末法には、釈尊の仏法は教のみあって行や証はなく、また在世結縁の衆生は一人もいなくなるのです。つまり、釈尊の教えは形骸的には残りますが、行や証は全くなく、成仏するような修行もないし、またその実証もなく、ただ教えが残っているだけであります。

したがって、末法は「逆謗の二人」すなわち五逆罪とか謗法を犯した者達ばかりでありますから、『上野殿御返事』に、

「今、末法に入りぬれば余経も法華経もせんなし。但南無妙法蓮華経なるべし」(御書ーニー九宗)

と仰せの如く、末法本未有善の衆生は、釈尊の仏法では、たとえそれが法華経であって も、救済することはできないのであります。

末法は、法華経本門の肝心たる文底秘沈の南無妙法蓮華経をもって成仏の種子とするのでありますから、その文底秘沈の南無妙法蓮華経を下種することが大切なのです。つまり末法では、本門寿量品文底秘沈の三大秘法の南無妙法蓮華経のみが、衆生を救いうる正法であり、文底独一本門の直機のみが得益の衆生となるのであります。

故に、ここで「是の好き良薬を今留めて此に在く。汝取って服すべし。差えじと憂ふること勿れ」と、寿量品の御文を示されているのであります。

この寿量品の御文について、日寛上人は『依義判文抄』に、

「本尊抄に云わく『是好良薬とは寿量品の肝要たる名体宗用教の南無妙法蓮華経是れなり。此の良薬をば仏尚迹化に授与したまわず。何に況んや他方をや』云云、是れ則ち神力付嘱の正体なり、豊本門の本尊に非ずや」(六巻抄 九五宗)

と、甚深の御指南をあそばされております。つまり「良薬」というのは、結要付嘱の正体たる法華経本門寿量品文底秘沈の南無妙法蓮華経にして、すなわち「本門の本尊」ということであります。

釈尊の滅後、正像二千年の間は、在世結縁の者が小乗経あるいは権大乗経を縁として得脱できましたけれども、末法には在世結縁の者が一人もなく、『上野殿御返事』にも「今、末法に入りぬれば余経も法華経もせんなし。但南無妙法蓮華経なるべし」と仰せのように、小乗経、権大乗経はもとより、法華経によっても利益を得ることはできないのであります。

したがって、末法の衆生は釈尊の仏法に結縁のない、本未有善の衆生なのです。釈尊の仏法に結縁した人達は本已有善といって、元から善根を積んでいます。それに対して、末法の衆生は本未有善といって、過去からの善根がありません。ですから、新たに大聖人様の文底秘沈の仏法をもって下種をすることが大事なのです。

すなわち、法華経の予証に従って末法に御出現あそばされた上行菩薩、内証は久遠元初の御本仏の宗祖日蓮大聖人様が御出現あそばされ、この寿量品文底秘沈の南無妙法蓮

華経を下種されて初めて、末法の衆生は成仏得道がかなえられるのであります。

このように、末法下種の妙法には、実は教行証が全部そろっているのです。先程拝読した箇所では「正法には教行証の三つ倶に兼備せり」と示され、次に「像法には教行のみ有って証無し」と示されたあと、「今末法に入っては教のみ有って行証無く在世結縁の者一人も無し。権実の二機悉く失せり」と仰せられましたが、これらはすべて釈尊仏法についての御指南なのです。ところが、大聖人様の仏法の上から拝しますと、大聖人様の仏法には、この教行証の三つがすべて具わっているのであります。

このことにつきまして、日寛上人は『当体義抄文段』に、

「相伝に云わく、開目抄と観心抄と当抄とを次の如く教・行・証に配するなり」(御書文段 六一一学)

と仰せられたあと、

「所謂開目抄には、一代諸経の浅深勝劣を判ずる故なり。此に五段の教相有り(中略)次に、観心本尊抄は行の重とは、是れ則ち彼の抄に受持即観心の義を明かす故なり(中略)三に当抄は証の重とは、下の文に云わく『然るに日蓮が一門は、当体蓮華を証得して寂光当体の妙理を顕はすことは、本門寿量の教主の金言を信じて南無妙法蓮華経と唱ふるが故なり』等云云」(同学)

と示されております。つまり『開目抄』と『観心本尊抄』と『当体義抄』に、大聖人様の仏法における教行証の三つが明かされていることをお示しあそばされているのであります。

もう少し詳しく申しますと、『開目抄』では一代諸経の浅深・勝劣を五重に相対して、 末法に弘通すべき教法を示されております。すなわち、

「一念三千の法門は但法華経の本門寿量品の文の底に秘してしづめたまへり」(御書五二六学)

という御文がありますように、末法に弘通すべき教法とは文底下種事行の一念三千であることが明かされており、これを教の重と言うのです。

それから『観心本尊抄』では、

「釈尊の因行果徳の二法は妙法蓮華経の五字に具足す。我等此の五字を受持すれば自然に彼の因果の功徳を譲り与へたまふ」(同 六五三分)

と述べられて、末法の修行は御本尊を信受して唱題するという「受持即観心」の一行に限ることを明かされており、これが行の重に当たるということであります。

それから『当体義抄』では、末法の証果について、

「正直に方便を捨て但法華経を信じ、南無妙法蓮華経と唱ふる人は、煩悩・業・苦の 三道、法身・般若・解脱の三徳と転じて、三観・三諦即一心に顕はれ、其の人の所住 の処は常寂光土なり(中略)本門寿量の当体蓮華の仏とは、日蓮が弟子檀那等の中 の事なり」(同 六九四分)

と述べられて、御本尊を信じて大聖人様の教えのままに励む人は、当体蓮華を証得して 即身成仏することが明かされておりますので、これを証の重とされるのであります。

すなわち、大聖人様の仏法においては、教とは寿量文底下種の南無妙法蓮華経すなわ ち本門戒壇の大御本尊であり、行とは御本尊を受持して自行化他の信心に励むことであ ります。そして証とは、まさに即身成仏の大利益を得るということであります。これに よって、大聖人様の仏法には教行証の三つがすべて具わっていることが明らかになるの であります。

少し時間が残っておりますが、次の御文に入ると途中で終わらなければいけなくなってしまいますので、本日はここまでといたします。

最後に申し上げますのは、皆さん方が本門戒壇の大御本尊まします総本山に御登山され、このように仏道修行に励まれることは、まことに尊いことであります。

私達の目には、どういう功徳につながるのかは見えません。しかし、皆さん方が本当に汗を流して御苦労せられた信行に対しては、必ず仏様の大きな御加護があります。末法の功徳というのは冥益と言いまして、凡夫の目にはなかなか見えないのです。ですから「いくら信心をしても、だめではないか」というようなことは絶対にないのです。必ず功徳があるのです。大きな功徳をいただくことができるのであります。

お題目を唱えれば唱えるほど、折伏をすれば折伏をするほど、また本日のように御登山して信行を錬磨すればするほど、その仏道修行の一つひとつが必ず大きな功徳となるのです。

この確信を持って、広大無辺なる御本尊の功徳を信じ、一人ひとりが広宣流布の戦士 として、本年度を戦いきっていただきたいと思います。

昨年は九九パーセントの支部が折伏誓願を達成しました。これは本当にすごいことですが、今年は一〇〇パーセント、達成してまいりましょう。どの支部も必ず誓願目標を達成して、大聖人様よりお褒めをいただけるような、そういう信心をしていただきたいと思いますので、みんなでしっかりと頑張っていきましょう。

今年もまだ後半戦が残っておりますので、しっかりと御精進くださることをお願いいたしまして、私の講義といたします。